

## 令和元年度第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会会議録

議 題	茅ヶ崎市屋内温水プールの指定管理者選定に係る書類審査及び面接審査について
日 時	令和元年10月25日（金） 9時30分 開会 11時45分 閉会
場 所	茅ヶ崎市役所本庁舎6階 理事者控室
出席者氏名	藏田幸三委員長、山本裕子副委員長、小山道昭委員、渡邊圭一委員、今井眞知子委員 （事務局・行政改革推進室） 白鳥室長、関谷室長補佐、岡崎主査、大橋主任、宮沢主事 （施設所管課・スポーツ推進課） 仲手川課長、伊藤課長補佐、青木主任
資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・茅ヶ崎市屋内温水プール指定管理者選定審査評価表（A者・B者）</li> <li>・茅ヶ崎市屋内温水プール指定管理者応募書類一式（A者・B者）</li> <li>・【参考資料】茅ヶ崎市屋内温水プール指定管理者募集要項・管理運営の基準</li> <li>・【参考資料】茅ヶ崎市屋内温水プール指定管理者募集要項の内容に関する質問に対する回答</li> </ul>
会議の公開・非公開	非公開
非公開の理由	法人等の権利、競争上の地位その他正当な利害を害するおそれがある情報のため。（茅ヶ崎市情報公開条例第5条第2号）

### 【開会】

（事務局）（白鳥行政改革推進室長）

皆様、こんにちは。それでは定刻となりましたので令和元年度第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、行政改革推進室長の白鳥と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会につきましては、茅ヶ崎市屋内温水プールの指定管理者を選定するための書類審査及び面接審査を実施していただきますので、よろしくお願いいたします。

では、委員会の成立についてですが、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第6条第2項に従い、本委員会委員全5名のうち5名、全員の出席で過半数を満たしているため、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

続きまして、本日出席しております事務局職員ですが、指定管理者制度を所管する行政改革推進室の職員並びに施設所管課としてスポーツ推進課の職員が出席させていただいております。

次に事前にお送りさせていただいた資料及び机上に御用意させていただきました資料の確認をさせていただきます。

### 【配布資料確認】

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

その他、過不足がございましたら事務局までお申し付けください。

最後に本議題の公開・非公開について、お諮りさせていただきます。今回の議題は、「茅ヶ崎市屋内温水プールの指定管理者選定に係る書類審査及び面接審査」であり、法人等の権利、競争上の地位その他利害を害するおそれがある情報を審議するため、非公開とさせていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。

### 【異議なしの声】

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

それでは会議の進行につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則に基づき、藏田委員長にお願いいたします。

(藏田委員長)

それでは、引き続き会議を進めさせていただきます。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、本委員会は非公開で実施させていただきますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、議事録署名人を指名させていただきます。

審議会等の長と、審議会等の長が指名した委員が署名するというところでございますので、名簿順で小山委員にお願いしたいと思います。

(小山委員)

はい。

(藏田委員長)

小山委員、議事録署名人をお願いいたします。

では、「茅ヶ崎市屋内温水プールの書類審査及び面接審査の実施方法について」、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) (行政改革推進室 大橋主任)

茅ヶ崎市屋内温水プールの指定管理者の候補者選定における、応募書類に基づく書類審査及び面接審査の実施方法について、御説明いたします。

委員の皆さまには、事前に応募書類に基づく、書類審査を実施していただきまして、ただいま事務局にて集計作業を行っているところです。

これから面接審査を実施いたしますが、施設所管課より施設の概要等の説明を行った後、応募事業者に、説明を15分、委員からの質疑応答を概ね15分で行っていただき、その後、評価結果を御記入いただくこととなります。

また、応募者の説明の際には、持ち時間15分の1分前及び終了時に、ベルを鳴らしてお知らせすることといたします。

面接審査項目につきましては、お手元の評価表で5項目ございます。評価点は、書類審査の2倍となります。「非常に優れている」は10点、「優れている」は8点、以下6、4、2、0点となりますので、御留意ください。

面接審査の採点及び総評につきましては、各応募者の面接審査後に御記入いただき、それぞれの面接審査が終わりましたら、事務局より回収にまいります。

指定管理者の選定についてですが、1人のあたりの書類審査の得点である165点を60点に補正いたします。また、面接審査についてはお一人あたりの得点である50点を40点に補正します。その後、書類審査の点数と面接審査の点数を足し合わせ、お1人あたり100点満点で審査を行います。

本議題につきましては委員5名出席のため、最終的に書類審査については300点満点、面接審査200点満点の合計500点満点となります。

書類審査及び面接審査における各委員の総合評価点の合計得点が満点の6割以上であれば、指定管理者の候補者として選定することとします。

また、委員の皆様から頂きました総評の評価できる点と改善を要する点については、事務局で整理させていただいた後、皆様に御報告をさせていただきます。その後、選定された団体への通知に記載し、指定管理期間の業務などに反映していただきます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

(藏田委員長)

ありがとうございました。

御質問等がありますでしょうか。

### 【質疑なし】

(藏田委員長)

次に施設所管課より、応募団体の応募資格について報告並びに指定管理者に期待すること、応募者からの事前の質問事項などについて説明をお願いいたします。

(事務局) (仲手川スポーツ推進課長)

スポーツ推進課の仲手川と申します。7月より開始いたしました令和2年度以降の茅ヶ崎市屋内温水プール指定管理者募集は、募集要項の公開から説明会、申請書類の提出を経まして、本日の書類審査及び面接審査を迎えることができました。

選定委員の皆様におかれましては、それらの御提案について専門的知見をもとに、よりよい茅ヶ崎市の施設となるよう指定管理者を選定していただきたく、本日はどうぞ宜しくをお願いいたします。

施設概要及び茅ヶ崎市屋内温水プール指定管理者募集の概要につきましては担当より御説明いたします。

(事務局) (スポーツ推進課 伊藤課長補佐)

続きましてスポーツ推進課の伊藤より御説明申しあげます。

茅ヶ崎市屋内温水プールは、茅ヶ崎市の西部萩園に所在し、施設内1階には大プール、幼児用小プール、採暖用ジャグジープール、採暖室、2階にはトレーニング室と会議室がございます。

開館時間は午前9時から午後8時45分まで、使用時間は午前9時30分から午後8時30分までとなっております。

使用につきましては、個人使用またはプール全面を利用した専用使用が可能です。それ以外の利用としましては、現指定管理者による水泳教室や年に数回プールを利用したイベントが開催されております。

次期指定管理者に期待することとしましては、公共施設として安全安心に利用できる施設であることです。茅ヶ崎市屋内温水プール条例ほか関係法令を遵守し、監視体制も整えた中で、適切に維持管理運営を行っていただきます。

さらに民間ノウハウを活かし、様々な事業展開や効率的な施設運営をしていただき、茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画にも定められるような市民のスポーツ振興に寄与していただけるよう期待します。

指定予定期間は令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間とし、指定管理者の申請をするにあたっては7月29日開催の説明会及び8月13日の現地説明会への参加を必須とさせていただきました。説明会には10者の参加がありましたが、応募は2者から申請をいただいております。

応募いただいている2者につきましては、提案を求める事項の記述や応募に際しての必要書類の提出などの募集要項でお示しした条件は満たしております。

説明は以上です。御審査の程宜しくお願い致します。

(藏田委員長)

ありがとうございました。

御質問等ありますでしょうか。

### 【質疑なし】

(藏田委員長)

それではただいまから面接審査を開始します。面接審査の進行は事務局にお願いします。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

それでは、応募団体に御入室いただきます。

### 【応募団体（A者）の入室】

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

お待たせいたしました。ただいまから茅ヶ崎市屋内温水プールの指定管理者候補者の選定のための面接審査を行います。本日はお忙しい中御出席いただき誠にありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は15分以内でお願いしたいと思っております。

説明に関しましては、1分前及び終了時にベルにてお知らせをさせていただきます。

終了時間となった時点で、説明を中止させていただきます。

説明が終わりましたら、その後、引き続き質疑応答を概ね15分程度と思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、会社名や会社を特定する内容については、御発言なされないようお願いいたします。

また、事前にもお伝えさせていただいておりますとおり、応募書類に記載のない新たな

提案事項については御説明をいただかないように御留意いただきたいと思います。記載のない新たな提案事項につきましては、点数にお含めすることはできませんので、よろしくお願いいたします。

御準備はよろしいでしょうか。

それでは、御説明願います。

### 【応募団体（A者）プレゼンテーション】

（事務局）（白鳥行政改革推進室長）

ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入ります。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

（藏田委員長）

ありがとうございました。これまでの実績を踏まえて、御提案をきれいにまとめていただいていると思うのですが、3点ほど確認させていただきます。

1つ目ですが、利用実績について、実績として13万8,000人という達成度グラフをお示しいただいておりますが、目標として掲げられているのは14万人でございますね。収支計画の中に100.5%の増だと書いており、意欲というお話がございましたが、より積極的な意欲的な御提案が、申請書に書かれているものの中でどの程度あるのかというところにつきましてお伺いしたいと思います。もちろん他市も含めて、実績をお持ちでいらっしゃると思うのですが、今回の提案に当たって、独自もしくは追加的に提案をされているようなものがどこかおありになるのかというところがわからなかったもので、教えてください。

2点目ですが、3ページに自主事業について書かれておりますが、「実施回数年1回以上」というような書き方で、非常に控えめな数字になっております。これは多分「1回しかやらない」という意味に捉えられるような気がします。先ほどのお話とも共通しますが、これまでの実績は大変すばらしいのですが、更なる発展ということで考えれば、もう少し意欲的な取組があってもよいかと思えます。実質的にどこまで協力、御貢献いただくおつもりがおありになるのか、その覚悟をお聞きしたいのが2点目になります。

3点目ですが災害対策についてです。マップを拝見させていただいて、そのリスクの分析と、台風の被害の対応については問題なかったということですが、浸水も含めて人がいなければ対応できないような状況にもなる可能性が今後高まってくるようになったときに、御社として、電車が止まったり、道路が寸断されたりという状況の中で、果たしてどの程度まで茅ヶ崎市のプールに対して対応できるのかお伺いさせていただきます。想定外の被害等が

あった場合、どの程度まで取り組むお考えをお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思  
います。よろしくお願いします。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

よろしくお願いします。

(A者)

まず、1つ目の質問で、追加の提案でございますが、これまで私たちが取り組んできた  
ところは、本施設の中で事業を実施しているというところでとどまっていたと思ってお  
ります。なので、今後は、施設外に出向いた活動という形にしまして、例えば、コミュニ  
ティセンター、こちらが13か14施設あったかと思いますが、そちらに出向いて、そこ  
で指導を行うことを考えています。あと、学校に出向いた指導とか、更には、教育委員  
会と連携しまして、その教員がこちらに出向いていただいて、水泳指導の講習会をさせ  
ていただくという地域に手を差しのべるような活動が、今回の新しい提案というところ  
でございます。

(蔵田委員長)

具体的に目標は14万人ということで、その分でわずか2,000人増えるということ  
ですか。

(A者)

施設外の活動をさせていただきまして、そこでスポーツを実施する人たちを増やしてい  
きたいというのがまず1つでございます。ですので、そこが増えますとさらに施設に誘導  
していく形になりまして、その分を見越した人数がこちらの14万人の中に入っていると  
認識してございます。

(A者)

少し補足をさせていただきます。

13万8,000人の実績に対して、14万という数字をお示し申し上げた部分ですね。  
2番目の御質問にも関連しますが、自主事業のいわゆる教室事業の充足率ですね。開催を  
しております教室に対する生徒さんの応募率が今97%ぐらいのところまで高まってまい  
りました。これを100%にするというのを、まずは達成をさせたいというところのプラ  
ス要因があります。それから、イベントにつきましても、年に大きなイベントを2つ3つ  
実施してまいりましたが、非常に御好評いただいておりますので、そういったものをもう

1つ2つ増やせればよいなというところでのプラス2,000人というイメージを持っております。

非常時につきましては、直近で台風19号がございました。実は、12日に私は朝から施設に詰めておりました。11日の朝の段階では通常の営業を行うという指示を出して、朝は通常にオープンいたしました。その後、明日は営業しないほうがよいのではないかと判断の中で、スポーツ推進課とも協議をさせていただいて、臨時休館という措置をとらせていただきました。

現状の茅ヶ崎のスタッフにつきましては、できるだけ近隣の、極端に言えば、歩いてでも来れるようなところのスタッフが非常に多いです。いざというときには、職員のシフトを入れ変えるといったことは今までも台風の接近等々につきましては実施をしてまいりました。私だけが遠方から来ているものですから、車を使用することや場合によっては施設に宿直をするというような対応をとってまいったところ です。

今後も、台風等々で相模川の増水等が予測される場合には、細かなデータをとりながら、営業するのか、あるいは休館にするのか、従業員に関してもすぐに避難させるのかといったところも、今回の経験に基づいて、迅速に審議をしながら、御利用の方はもちろんですが、従業員の安全につきましてもしっかりと見守っていきたいと考えております。

(A者)

災害につきまして補足させていただきます。

今回の台風19号につきましても、本社内に対策本部を設置しておりまして、今回は非常に大きな台風ということで、2週間程度前から予測して、その都度各施設に状況を報告し、そして、施設の状況もすい上げまして対策を立てておりました。その結果、施設長をどこに配置するか、あるいは、場合によっては施設の近くに宿泊させるなどの方法を検討し、安全を第一に考えた本部からの指示を出しております。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

よろしいでしょうか。その他ございませんでしょうか。小山委員。

(小山委員)

御説明ありがとうございます。2点ほど質問させてください。

1点は、多分こういう施設は、水の使用料とか費用の問題が大きく関わるだろうと素人なりに考えますが、9ページにある収支計画書を拝見する限りは、その他の収入のおおよそ2%程度は、光熱水費になっているのかなと思います。

当然、水は新規に入れるばかりではなくて、ろ過をされて循環されているのだろうとは



思うのですが、そういう費用も含めて、光熱水費というのはほぼ2%程度が妥当なものなんでしょうか。令和2年度については過去3年実績の平均額の3%増額分を計上しているという説明が10ページにありますので、それを基にされているのだらうと思いますが、他の施設を運営されている御経験からも、光熱水費の売上に対する負担率ですね。その辺、ほぼ2%ぐらいなのかなとは思いますが、そういうものが妥当なのかどうかお伺いできればと思います。

それから、「柳島スポーツ公園との共同運行バスを検討したい」というお話を伺ったのですが、現在そういうのはないだらうとは思いますが、茅ヶ崎市とのこれからの共同運行に関する話し合いを進めていくという前提なのだらうとは思いますが、その辺の実現性というのはどの程度お考えになっているのでしょうか。

この2点をお伺いします。

(A者)

では、今の1つ目の部分についてお答えをさせていただきます。

年間の水道光熱費2,200万というところで、委員がおっしゃる2%というところでよろしいかと思えます。ただ、施設の運営を考えますと、電気代につきましては、ほぼ年間一定です。水道代につきましては、利用者数に比例する形で変動いたしますので、水道料金という部分につきましては、夏場、7、8、9の3カ月が年間の中ではピークになってくるような数字の状態です。そこを平均して年間で2,000万円というところになっております。

あとは、現状では3月と9月の年2回、プールの水を全て入れかえるという特別清掃の期間を設けておりますので、水道代としては3月と9月にプールを全部入れかえる部分の水道代がプラスされているというところで、トータルのこの数字が算出されております。

(小山委員)

この算出の根拠というのは、過去の実績からなののでしょうか。それとも、今のお話のとおり利用者数との関連で、当然水道使用料は違ってくるのだらうとは思いますが、そういうものを予測した別の観点からいってこの程度ということでしょうか。色々なところで、こういうプールの運営をされている中で、「経営的には売上のほぼ何パーセントがこういうものなんだ」という実績から推定されたものなのか、いずれでお決めになっているのでしょうか。

(A者)

今の選択肢でいきますと、過去の実績数字からになります。もちろん、弊社の他施設の

数字というのも配慮はしておりますが、茅ヶ崎の今のプールで、過去に弊社が行った3年間の実績数字を基に主に算出をさせていただいています。

(小山委員)

ありがとうございました。

(A者)

少しだけ補足させていただきますが、この施設は余熱の利用をされていて、熱源が入っていないというところがありますので、他の施設に比べると格段に安くなっています。そういった点から、他施設との比較というのはなかなか難しいところがありますので、過去の実績を基本的には基にしているという形になります。

(小山委員)

わかりました。

(A者)

2つ目の質問で、柳島スポーツ公園が運行されています送迎バスの共同運行の件ですが、当然、これから柳島スポーツ公園の指定管理者と協議を進めていく計画でございます。なので、これから進めていくというところで御認識いただければと思います。

実際、運行するに当たりましては、実際、柳島スポーツ公園の指定管理者の車をお借りする、または、運転手をお借りするという形になるかと思っておりますので、その部分の費用の分担が必要かと思っております。なので、そこの協議を進めさせていただきまして、お互いに費用を分担し合って運行できればというところが当社の考え方でございます。

なぜこの検討に至ったかと言いますと、実際、今、近隣施設の近隣企業の臨時駐車場が平日の午前中が借りられていない状況です。ですので、特に、平日の午前中、運行することによって、うまく利用者様を施設に誘導できるのではないかとというところで至った計画でございます。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

よろしいでしょうか。

(小山委員)

ありがとうございました。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

山本委員、お願いします。

(山本副委員長)

いただいた御提案の中で、収支の差額が出た場合に、50%程度還元するというのですが、今までの還元に関しては、色々な修繕とか、そういった形での還元をいただいているかと思うのですが、今の施設の中でどのあたりを中心的にやっつけたいのか、伺いたいと思います。

(A者)

わかりました。

では、まず、利益還元というところで実施をさせていただきましたのは、一昨年がプールの塗装です。昨年が、ロッカールーム内のトイレのパーテーションというようなものを利益還元という形で修繕させていただきました。いずれも200万程度の金額でございましたが、今後も同様に収支のプラスの部分を使いまして、色々な部分の修繕を、優先順位をつけた形で、所管課とは御相談していきたいと考えております。施設も10年を経過するところで、いわゆる経年劣化あたり、耐用年数を迎えている機械なども幾つかございます。運営に支障が出るような故障状況になる前に手を打つというような考えで、どこにそれを当てていったらよいかというのは、所管課とも相談して、お話を進めていきたいと思っております。

具体的には幾つかあるのですが、プールの壁やそういった躯体に関する部分です。そういった箇所が幾つかあるものですから、そういったところも御相談の上、壊れる前に修繕していきたいと考えております。

(山本副委員長)

ありがとうございました。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

お願いします。

(渡邊委員)

2点ございまして、1点目は施設の話です。プールがメインであります。同時にトレーニング施設もあります。通常、こういう場所ですと、トレーニング室はどちらかというと、おまけみたいなところがどうしてもあるかと思っております。他方で、今は、水泳の泳力を

上げるためにはトレーニングも必要であり、その中で、プールの利用者にトレーニング施設の利用を促して、逆にトレーニングをする人に、プールの利用を促すという形で、利用者を連携するプログラムやレッスンなど、そういったものが検討されているのかということをお話したいと思っております。

あとは、先ほど御質問にあった共同運行バスのお話ですが、先ほどのお話を聞いた限りではまだ検討しているという段階で、具体的なルートであったり運行頻度であったりといった話は伺えなかったもので、その辺はまだ検討されていないのかということを確認のためにお伺いしたいと思います。

(A者)

それでは、お答えさせていただきます。

最初の御質問についてですが、御存じのように、プールとトレーニング室という2つの施設を持ったところがございますが、スポーツクラブに通われているお客様の動向を見ると、トレーニング室に行かれた方がプールに行くというのは、もちろんないわけではないのですが、トレーニングだけという方が多いです。逆に、プールの方は泳ぐだけでなかなかトレーニング室に行かないことが多く、両方を使う方を増やすというのは、スポーツクラブの運営施策においても重要なポイントになります。ここまでのデータを見ますと、実は「トレーニング室しか行かなかった方がプールに行くようになった。」、「プールにしか行かなかった方がトレーニング室に行くようになった」という傾向が非常に顕著に今出ております。

要因としては、我々、水泳指導者とトレーニングに常駐するいわゆるトレーナーとの密接なお客さん情報があると思っております。「やせたいのだけれども、トレーニングルームだけだとなかなか難しい」、「うまく泳げないのだけれど、どこの筋肉をどうやって鍛えたらいいのか」というお話がスタッフ間でうまく伝達されることによって、「プールへ行ってごらん」、あるいは、「トレーニング室へ行ってごらん」というようなお話がお客様とできるようになって、今、両方利用される方が非常に増えてきております。

委員がおっしゃったように、両方に行くというのは、よくクロストレーニングという言葉を使いますが、今後重要なことであろうかと思っております。特に、ダイエットというような部分で、「両方うまく使って効果が出たよ」という声も随分聞くようになりましたので、そこは今後もしっかりと結びつけていきたいと考えております。

共同バスにつきましては、委員おっしゃったように、現在、検討中という言葉はそのとおりでございます。具体的にどちらかの部署の方と「どうやったらできますかね」というような話し合いの窓口にも、現在ではまだ行き着いていないという状況でございます。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

よろしいでしょうか。他に御質問等がありますでしょうか。

(今井委員)

先ほど、「駐車場はバイクの場所を減らして3台入れられるようになる」とおっしゃっていましたが、バイクは現在ではほとんど使用されていないということでもよろしいのでしょうか。

(A者)

現状、メインの駐車場の横にあるバイク置き場、それから環境事業センター寄りにも自転車置き場と奥にバイク置き場のスペースがございます。メインの駐車場のバイク置き場に関しましては、正確なデータとしては統計をとっておりませんが、停まっても2～3台です。その2～3台のバイクにつきましては、先ほど申し上げました、環境事業センター寄りの駐輪場の奥のバイク置き場スペースで十分まかなえるであろうという判断です。

(今井委員)

それは決まりましたら、バイクを駐車されている方には周知されるということでもよろしいですか。

(A者)

そうですね。もちろん十分な周知期間をとって、そこに置かれているお客様には、御納得をいただいた上で、当然行政とも調整をした上で、そういった改修ができればと思っています。

(今井委員)

プールの場所というのは、茅ヶ崎市の中で北西の位置にありますね。東側からはあまり運行状態もよくないので、行かれる方がほとんどいないということを確認しておりますが、そういった方への誘導というか、来ていただくために今後何か考えられることはありますでしょうか。

(A者)

自主事業として、年におよそ3カ月ずつの水泳教室を3期実施しております。そのお客様を開発するために、新聞折り込みという形で、もちろん教室の募集がメインではありますが、「ここにこういう施設がありますよ、こんなことができますよ」というものに関し

ては、年に3度ほどですが、5万部の新聞折り込みをしています。それを見て、「あら、ここにプールがあったのね。」といらっしゃる方がいることも事実です。なので、近隣にお住まいでいらっしゃりながら、まだまだ屋内温水プールの存在を御存じない方も事実いらっしゃいます。なので、前回やったのは、5万部のチラシのうち、数千枚を店置きとしてとっておきながら、私自身が時間のあるときに、歩ける範囲ですが、いわゆるポスティングをしました。これも多数ではないですが、「ポストに入っていたので見に来ました」というような方も事実いらっしゃいました。

なので、周知活動というものは、今までもやったつもりではいますが、まだまだ御存じない方がいらっしゃるのも事実なので、先ほどの出張指導等々も含めまして、プールの人間がこんなことをやっているよということは、もっともっと発信をしていく必要があるだろうと思っております。

(A者)

今、スライドにも映しましたが、先ほど説明したところ重複にはなってしまうのですが、私たちは新たな取組としまして、コミュニティセンターに出向いた出張指導を今後は強化していく考えでございます。ですので、そういったところに私たちが出向いて、「こういった施設があるんだよ」ということを周知させていただきまして、施設に誘導させていただく。そうすると、今まで東の方は来れなかったのが、「あ、そういう施設があるんだ」というところで、施設の周知を図っていきたいというのがもう一つの御提案です。

(今井委員)

それは、育成者を育成してというお話でしたよね。

(A者)

そうですね。障害者のスポーツボランティアも募りますが、まずはこちらのコミュニティセンターにつきましては、こちらの施設職員が出向いて、まず始めさせていただきたいと考えております。

(A者)

我々、よく「アウトリーチ」という言い方をさせていただいているのですが、私たちの指導員が実際の公民館とかに行って、近くに住んでいらっしゃる方向けに体操をしてあげるとか、そういった活動をしておりまして、これをできれば今回、全域に回っていきたいと思っております。

(今井委員)

できれば、藤沢に近いところに住まれている方はほとんど皆さん、「知らない」とか、「行ったことがない」という方ばかりでしたので質問させていただきました。

(A者)

そういったところから先に回っていきたいと思います。

(今井委員)

ぜひとも提案していただければと思います。

(A者)

興味はあるんだけども足がないという方もいらっしゃると思います。

(今井委員)

茅ヶ崎市役所まで来るのも少し大変で、その時間の2倍ぐらいの遠さになってしまいます。

(A者)

でしたら、我々が行きますという考え方ですね。

(今井委員)

ぜひともお願いしたいと思います。

(小山委員)

関連してですが、現在はコミュニティセンター等への出張指導というのは、具体的にはどの程度されているんですか。

(A者)

現在はゼロでございます。

(小山委員)

これから取り組むということですか。

(A者)

はい。

(小山委員)

わかりました。

(藏田委員長)

そういう提案も具体的な数字が入っていないですね。「何回やります、幾らやります、どれだけコストをかけます」というのが、収支上は全部過年度の実績になっています。御提案自体は大変すばらしいと思うのですが、具体的にアドバイザーや配置する方々、項目としては全て触れられてはいますし、「実態としてどこまでされるということをコミットされているのか」をお聞きしていると、一つ一つは大変丁寧に受け答えいただいているのですが、それに対して、「利用者がどれだけ増えるのか」、「どのようにするのか」というところが、非常にわかりづらいなと思います。今おっしゃったのは、全てのコミュニティセンターに回られるんだなということだと思っておりますが、その分の人員配置や人件費というようなことが過年度どおりになって構わないのかどうかというのは非常に疑問です。

(A者)

全てこれはコミットしておりますので、収支の中には全て人員体制も入った上で、出張指導等につきましては、相手様もありますし、集客する時間もありますので、当初、初年度は2回から3回ぐらいの想定をしているところでございます。回数のところはなかなか具体的に少なかったりしたところでは、我々も実際に運営をしながら、相手様もありますので、その検討を重ねて、毎年、実際には事業計画の中で計画をさらに詰めて上げていくということで考えています。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

そろそろ時間がまいりました。よろしいでしょうか。

時間でございますので、質疑応答を終了させていただきたいと思っております。

それでは、以上で面接審査を終了させていただきます。

本日の結果につきましては、また後日通知をさせていただきます。よろしくお願いたします。本日はありがとうございました。

**【応募者団体 (A者) 入室】**



(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

それでは、委員の皆様におかれましては、評価票の記入をお願いいたします。

面接審査の評価点と総評の記載をお願いします。

総評につきましては、箇条書き、簡潔に御記載いただいて結構ですので、よろしく願いいたします。

記載がお済みの委員につきましては、挙手をいただければ、事務局が回収に参ります。

### 【休憩】

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

それでは、会議を再開させていただきます。

### 【応募者団体 (B者) 入室】

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

お待たせいたしました。ただいまから、茅ヶ崎市屋内温水プールの指定管理者候補者の選定のための面接審査を行います。

本日は、お忙しい中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

面接審査でございますが、説明時間は15分以内でお願いをいたします。

説明に関しましては、1分前及び終了時にベルにてお知らせをさせていただきます。

終了時間となった時点で説明は中止させていただきます。

説明が終わりましたら、引き続き、質疑応答の時間を概ね15分程度設けてございますので、よろしくお願いします。

なお、会社名や会社が特定される内容については、御発言をいただかないようお願いをいたします。

また、事前にお伝えをさせていただいておりますが、応募書類に記載のない新たな提案事項につきましては、御説明をいただかないようお願いをいたします。記載のない新たな事項につきましては、点数にはお含めすることができませんので、よろしくお願いいたします。御準備はよろしいでしょうか。

(B者)

大丈夫です。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

では、よろしくお願ひいたします。

### 【応募団体（B者）プレゼンテーション】

（事務局）（白鳥行政改革推進室長）

ありがとうございました。

それでは、質疑応答に入りたいと思います。委員の皆様、よろしくお願ひいたします。

（藏田委員長）

わかりやすい資料をつくっていただきまして、ありがとうございました。

1点目として、先行の事業者とのネットワークを組んで、専門的なところはサポートしていただきながらやっていくというお話がございましたが、御社として一番コアに「頑張ろう」というところ、もしくはその特徴として、「どういうところをしっかりとやっていきたい」というところに特徴があるのでしょうか。ネットワークを活かしながら、御社は何をするのかという御説明をいただきたいというのが1点目です。

2点目ですが、年間15万人の目標、4年間で60万人ということで、非常に意欲的な目標を掲げていただいています。指定管理料の低減についても、経年で努力していただくという御提案をいただいているのですが、それが達成できるかどうかという実現力は、やはりお聞きをしないとイケないかなと思いますので、そういったことが達成できる見込みなり、実績といったものがあればお話してください。

3点目です。危機管理の中で、地元の職員、スタッフの方が多いということで、そういう意味では、いざとなったときの対応は可能かなと思うのですが、特に力を入れて御提案いただいた人材育成について、こういう提案ですと、実質的にもそういうことをやりますというきれいな提案があって、実際どこまでできるのか、やっているのかというところは、なかなか心もとないような状況も多々ございます。これまで御社として取り組んできた実績ベースの人材育成なり、そういったところについてのことがございましたら、お話しただければと思います。

（事務局）（白鳥行政改革推進室長）

よろしいでしょうか。お願ひします。

（B者）

まず、私たちがこの事業として注力する部分に関しては、施設は人なりというふうに考えています。何をするにしても、サービスを提供する人の資質が最も重要だと考えていま

すので、そういった観点で、人に対しての教育に時間と投資は惜しまずにやっています。私たちの会社として、それをこの事業でも展開をさせていただきます。

ですので、先ほど委員から御質問のあった3つ目の質問につきましては、今、御提案している内容は、実際、私たちが今実行していることであります。地元としてやっていますので、特に、今回の案件は、休館日が月にすごく少ない。1回だったり、年末年始だったりということで、これは職員の育成をするに当たっては、非常にハードルが高いと感じています。でも、私たちは、直近に施設があることで、お休みの職員を集めて、研修・教育を頻繁に開催するということが可能なシチュエーションを作れますので、そういった部分で、現在やっている教育研修をそのままこの事業に携わる人たちにも当てはめつつ、特に、公共施設の管理の部分に関しては、先ほどお話ししたような専門的な見地からの教育研修も加えた形でやっていこうと考えています。

人の教育がなぜ重要かという点、先ほどお話しした、私たちが提案するプログラムもそうですが、人の素養によって提供するサービスのクオリティは当然変わるわけです。そういった意味では、提案書の中に書かせていただいています、今まで半世紀やってきた中で、今、神奈川県には日本水泳連盟の最上位指導資格となる上級コーチの取得者というのは、60人ほどいますが、そのうち5人は私どもの会社に在籍をしております。プールや施設の数から言うと、かなり突出した数になっていて、それは翻せばどういうことかといえますと、私たちの指導している指導力を裏付ける一つの担保になるかなと考えております。

集客については、本事業の施設、半径3キロ圏は、13万6,000人程度の基礎数という算定を私たちはしています。スポーツ施設では、3キロを超えると、基本的な誘致率が1%を切ります。そういったことで、3キロ圏界限、もしくは3キロから4キロのあたりの人たちをどう誘致してくるかというのが非常に大切となります。その中で、特に来る動機づけというのがとても大事で、どこでもやっているようなことをやっても、難しい部分があります。近い、安いというところを、消費者もしくはお住まいの方というのは選択されるという部分で言いますと、新たな提案というのは必ず必要になってくるということでのプログラムの御提案をさせていただきます。

私たちの現状は、先ほど冒頭で代表がお話ししましたように、今、1つ単体の施設として40万人、年間で利用があります。それは、こういったような施策をベースとして集客をしている、明らかな実績としてお伝えできるかなと思いますので、現状、前指定管理者のところから、今期までの実績の数字として、多分、約4~5万程度の利用者数の増になっていると思うのですが、私たちが御提案をしている内容というのは、先ほど収支計画もそうですが、事業の安全率を考えていますので、15万人というのは、必達の数字とお考えいただいてもよいと思います。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

よろしいでしょうか。小山委員。

(小山委員)

詳しい御説明ありがとうございます。

1点御質問したいのですが、計画書の15ページにもあるように、今お話のあった目標数値の根拠とマーケティング戦略の詳細ということで、御社の独自の係数式を使って算出している。その背景もあって「15万人はやれるんだ」という説明はよくわかったのですが、それに対して、駐車場の混雑緩和策とか、そういう面で拝見する限り、なかなか厳しいのではないかなと私は個人的に感じますが、その辺のお考えで追加の説明があればお願いします。

(B者)

委員おっしゃるとおりだと思います。私たちは、先ほどお話ししたような新しいプログラムや一番の強みとして持っているものというのを、お客さんの誘導に使おうと考えています。要するにどういうことかと言いますと、集客が見込める強いプログラムに関しては、混雑時間を回避した設定でお客さんを誘導する。要は、稼働率を営業時間帯でできるだけ平たくなるような設定をしていくということですね。

よくあるスポーツクラブのプログラムというのは、早朝に朝一番のお客さんを寄せることで、施設のにぎわい感を出すというようなことが一つの戦略としてどの施設もやっているのですが、それをもって混雑が起きる一つの要因になっている。

もちろん、皆さんの生活のありようも当然あるとは思いますが、そういった部分で、特に駐車場の問題に関しては、私ども認識をしていますので、地元企業と御相談をさせていただいて、提案書にも御記載しているとおり、新しい駐車場の確保に向けた動きを今していますが、それとは別で、混雑緩和をするためのプログラムの編成、ここに工夫をしたいと思っています。

(小山委員)

ありがとうございます。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

よろしいでしょうか。

(山本副委員長)

ありがとうございます。

今ずっとお話ししていらっしゃるの、1つの企業体でいらっしゃるって、応募いただいているのは、複合の企業体でいらっしゃいますよね。もう一方の企業体の方のお声をまだ全然伺えていないのですが、実際にこれを運営するに当たりまして、双方の役割分担的なところを教えていただければと思います。こちらのパワーポイントを見た中でも、見る限り、片側の面しか見えなくて、どういう形で双方が運用していくのかというのが、いただいた資料でも見えなかったもので、そのあたりをお伺いできればと思います。特に、配置職員で、社員として予定していらっしゃるの、統括責任者として1名が社員、窓口担当が、社員または臨時職員ということで、常勤の社員はお2人ということで計画していらっしゃると思うんですね。

(B者)

今、計画は3名で計画しています。

(山本副委員長)

窓口を社員または臨時職員での社員で行うということですか。

(B者)

そうなる可能性があるということで、そういう書き方をさせていただいています。

(山本副委員長)

その中で、ここに入っている知識、技能、資格等を見る限りでは、社員というのが、どちらかというプールを経営、スポーツクラブ経営側のほうからの社員3名であって、もう一方の企業からは社員という形では人が出ていないのかなということを感じたものですから、そのあたりの双方の責任の分担ですとか、運営の役割分担のところを一つ教えていただきたいと思います。

それから、いただいている収支計画の中で、横に広がっている4年間の収支計画の、これは毎年の利用料収入、自主事業収入、指定管理料収入の右側の内容というのは、ずれていると考えてよいのですか。横に書いてある内容が、指定管理料収入6,000万くらいのところに教室事業という形の内容しか書いていなくて、書いていただいている内容と、それから、書かれている金額との整合性がずれているのではないかと感じましたので、こちらの書いていただいているものの中身ですね。きっと違っていると思うのですが、その確認をさせていただきたいと思います。

それから、先ほども駐車場のお話がありましたが、駐車場の混雑緩和策に関して、提案書に、平日午前中の民間駐車場確保ということで御提案いただいています。これは、1台ということで、1台を確保、追加するということですか。

(B者)

1台は確保しています。今、それを増やす交渉しています。隣接している土地ですので、1台でも2台でも確保しているということは非常に大切かなと思っています。

(山本副委員長)

1台を確保ということで、それ以外の部分に関しては現指定管理者が駐車場を近隣で御協力をいただいています。その部分に関しての記載がどこにもなかった。今のものをそのまま借りるつもりで考えていらっしゃるのかどうかというところが少し見えなかった。その点についても御説明をいただけるとありがたいです。よろしくお願いたします。

(B者)

まず、最後の駐車場に関しては、募集要項の中にも、そういった形で現在民間駐車場を借り受けしているということを書かれていましたので、当然、引き継ぐタイミングで、現在の御協力いただいている企業にお願いをして、継続して使わせていただくということは前提になっているという認識でいっています。

(山本副委員長)

それは、市が借りているのではなくて、今の現指定管理者が交渉してお借りしているものであって、市が借り上げているものではないので、同じように御自身たちが交渉をなさるということによろしいですか。

(B者)

もちろんそのつもりです。

ちなみに、駐車場の契約に関してなんですけれども、契約に関しては、茅ヶ崎市は一切関与されていないという理解でよろしいんですか。

(事務局) (仲手川スポーツ推進課長)

三者です。

(B者)

ですね。三者協定だとお聞きしていただきましたので、それが募集要項に載っているということで、私たちは当然それが引き継がれるものだろうという認識でおりましたので、割愛をさせていただきました。

経営の収支の部分に関しては、財務担当からお話をさせていただきます。

(B者)

先ほど御指摘がありました内容等のところのただし書きのところですが、御指摘のとおりで、左側の利用料収入という金額のところは合っているのですが、内容等のところは順番が変わってしまっていますので、読み替えていただければと思います。

(B者)

最後に委員からお話のあったアライアンスの問題ですけれども、最後のところで御説明したように、もちろん事業の役割分担というのはあるのですが、基本的な大前提としては、ネットワークをどう活用していくかということを私たちはすごく考えています。ですので、例えば、共同事業体として出ていますけれども、当然、プールの施設を管理運営するという知見においては、私たちが突出したものを持っているという自負がありますので、いろいろなお話がありましたが、私たちにお任せをいただきたいと思っております。ただ、施設の維持管理、そして、特に運営面に関しては、今回、2つ目の実施方針にお示しをさせていただいている、ふれあいの交流拠点という部分に関しては、特に文化的な見地から御支援をいただく必要があると考えていますので、そういったすみ分けで事業の運営をしていきたいと考えています。

(山本副委員長)

ありがとうございました。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

(渡邊委員)

2点ございます。1点目は、利用者のアクセスの問題ですが、お話しになっている商圈分析をされて、目標が達成できるという形で御提案されましたが、ただ、他方で、このプールの施設は、茅ヶ崎市の外れということで、寒川であったり、平塚であったりといったところに隣接していたと思います。その中で、いわゆる一般的な商圈分析になりますと、

寒川や平塚もどうしても入ってくるかと思えます。それはもちろん、他の自治体の方の利用を妨げることはないと思うのですが、ただ、特に平塚は一部飛び地であるにせよ、基本的に川向こうであるということで、どうしてもアクセスに難があるのではないかと感じています。それ以上に、私的交通機関である車や自転車等の利用に頼らざるを得ないのではないかとこのところ、どれだけ掘り起こせるのかと思っております。

他方において、茅ヶ崎市としての施設であれば、市民の利用客の掘り起こしというのが大事かと思えますが、そういったときに、例えば、公共交通の策として、コミュニティバスの活用ということに記載していらっしゃるかと思えますが、それ以外、例えば、循環バスを走らせるとか、そういう形で3キロ圏以外も含めて、より市民の利用を掘り起こすという視点を考えているかということを確認したいというのが1つ目です。

もう一点は、それとも関連するのですが、この施設はプールもあります、同時にトレーニング施設もあります。プールでも利用料を取っていますし、トレーニング施設も利用料を取っています。その中で、プールに関しては様々な御提案、また運営ノウハウがあるというお話でしたが、他方において、トレーニング室に関して、何か新たな改善点だったり、魅力的な提案だったり、また、プールとトレーニング室の利用、双方向の形で利用者を増やす、底上げする施策があるかということについて、十分理解ができなかったのもので、その件について御教示いただければと思います。

(B者)

わかりました。まず1点目の集客に関してですが、委員御指摘のように、河川、高速、鉄道という分断要素はたくさんあります。私たちがこれまでやってきた施設というのは、その辺の分断要素も全てクリアするために、いろいろなことをやってきたわけですが、それを今回この施設を管理するに当たって、かなり基礎誘致率を辛く算定して出しています。そこに関しては、私たち独自の算出の仕方があるということで御理解いただくしかないのかなと思っております。

トレーニングルームの利用に関しては、実際、現地視察はさせていただいてはいますが、基本的には一回りが終わって、10年、12年経ちますと、経年劣化が非常に起きやすくなる施設です。ですので、今回の現地視察に関しては、かなりバックヤード、施設の控室そのものというところに重点を置かざるを得なかったです。実際に今度私たちが入った状況の中でどうしていくかということを考えなければいけないと思うのですが、ただ、私たちが今やっている事業自体も、当然、スポーツクラブ、フィットネスもやっていますので、おそらくですが、有酸素系と言われるカーディオ系のマシンに関しては、これまで管理者がどのタイミングで入れかえてこられてきたというのは当然お聞きしないといけません、ほぼ入れかえないといけない状況があるのではないかと想定をしています。



少し前後しますが、駐車場の緩和策として、バスの利用に関しては、コミュニティバスを使ってという御提案をさせていただいていますが、現状、私たちの事業として、スクールバス、もしくはそういった循環バスというのを出す予定はございません。ただ、利用者の増え方というのが、先ほど小山委員からも御指摘があったようなことを踏まえて、事業の状況を勘案して、私たちが今会社で10台のバスを持っていますので、それを経由させて迂回させるとか、違う路線の組み替えをすることとかということで対応していくということは可能かなと思っています。ただ、今ここでは、「それをやります」ということはお話できないと思いますが、4年の管理期間の中で、初年度を過ぎたところから十分に考察できる内容ではあるかなと考えています。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。お願いします。

(今井委員)

9ページの収支計画についてですが、こちら、4年間の収支計画書が出ているのですが、収入のところの利用料収入について、これは少しずつ増える見込みという形で書かれているのですが、支出の面で、人件費が全て4年間5,167万995円と全部されています。これは、社員を1人増やすかもしれない、嘱託を増やすかもしれないという状況の中で4年間、給料が一定というのは、少し問題があるのではないかなと思うのですが、これは収支合わせか何かの形で金額を書かれたのでしょうか。

(B者)

お話しになったとおり、人件費等の支出の部分に関しましては、4年間という期間で考えておりましたので、基本的には一回合計で出したものをならした考え方をしております。

(今井委員)

他の水道光熱費とかは徐々に上がってきていますよね。

(B者)

はい。人件費の部分は結構金額の大きい部分もありますし、人の配置のところでも、御指摘になられたとおり、結構増えたり減ったりというところがありますので、単年で出すのが難しいと考えました。その中で、4年間という期間で出させていただいて、それを均等に割らせていただいて算出という方法をとりました。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

それでは、この辺で質疑応答は終了とさせていただきます。

本日の結果につきましては、後日通知をさせていただきます。よろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

### 【応募者団体 (B者) 退室】

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

それでは、委員の皆様におかれましては、評価票の記入をお願いいたします。

面接審査の評価点と総評の記載をお願いします。

総評につきましては、箇条書き、簡潔に御記載いただいて結構ですので、よろしくお願いいたします。

記載がお済みの委員につきましては、挙手をいただければ、事務局が回収に参ります。

### 【休憩】

(藏田委員長)

それでは引き続き会議を再開いたします。

事務局より集計結果の説明をお願いいたします。

(事務局) (白鳥行政改革推進室長)

それでは集計が終わりましたので、御報告させていただきます。スクリーンを御覧ください。

A者の書類審査結果につきましては、300点満点中209点、面接審査結果につきましては、200点満点中156点となり、書類審査及び面接審査による合計点につきましては、500点満点中365点となります。また、委員の皆様からいただきました評価できる点、改善を要する点については、スクリーンに記載のとおりとなります。

B者の書類審査結果につきましては、300点満点中216点、面接審査結果につきましては、200点満点中146点となり、書類審査及び面接審査による合計点につきましては、500点満点中362点となります。また、委員の皆様からいただきました評価できる点、改善を要する点については、スクリーンに記載のとおりとなります。

以上の結果、総合評価点の高かったA者につきましては、満点の6割を満たしており、指定管理者の候補者となります。また、2番目に総合評価点の高いB者につきましては、満点の6割を満たしているため、指定管理者の候補者の次点者となります。

また、委員の皆様からいただきました評価できる点、改善を要する点については、指定管

理者の候補者に通知させていただきたいと考えておりますので、内容についても併せて御確認をお願いいたします。

最後に、応募者についてですが、A者につきましては株式会社東京アスレティッククラブ、B者につきましては株式会社林水泳教室、公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団共同事業体でございます。審査結果は以上でございます。

(藏田委員長)

それではお諮りいたします。

ただいま事務局から報告がありましたとおり、茅ヶ崎市屋内温水プールにおいて、書類審査及び面接審査による合計得点が満点の6割以上でかつ最高得点の株式会社東京アスレティッククラブを指定管理者の候補者として選定し、2番目に得点の高い株式会社林水泳教室、公益財団法人茅ヶ崎市文化・スポーツ振興財団共同事業体を指定管理者の候補者の次点者として選定することを決定してよろしいでしょうか。

#### **【異議なしの声】**

(藏田委員長)

異議なしとのことでしたので、株式会社東京アスレティッククラブを指定管理者の候補者、株式会社林水泳教室、公益財団法人茅ヶ崎市・文化・スポーツ振興財団共同事業体を指定管理者の候補者の次点者として選定することといたします。

また、事務局からお話のありましたとおり、皆さんからいただきました意見を事務局で整理した後、候補者に通知するということがよろしいでしょうか。

意見の追加や修正などありましたらこの場で御発言ください。

#### **【意見なし】**

(藏田委員長)

なお、本日の選定結果につきましては、茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会規則第2条に基づき、市長に答申させていただきます。

よろしいでしょうか。

#### **【異議なしの声】**

(藏田委員長)

事務局よりその他何かありますでしょうか。

(事務局) (行政改革推進室 大橋主任)

今後の予定についてですが、委員会が市長に答申し、その後指定管理者の指定についての議案を、12月に開催される市議会定例会に提案します。議決を得たのち、指定管理者として指定され、協定書の締結を行います。

指定管理期間につきましては、令和2年4月1日から令和6年3月31日までの4年間になります。

なお、本日の選定結果につきましては、答申後、応募団体に通知するとともに、市ホームページにおいて採点結果等を公表いたします。

また、使用しました書類につきましては回収させていただきますので、机の上に置いたままにしてお帰りいただきますようお願いいたします。

次回の本委員会につきましては、11月8日(金)9時30分より開始いたします。議題としましては、非公募で申請を受付しておりました茅ヶ崎市自転車駐車場及び茅ヶ崎市自動車駐車場の指定管理実績の評価を行っていただければと考えております。

次回の委員会につきましては、公開で行うことを考えております。

事務局からは以上です。

(藏田委員長)

委員の皆様から他に何かございますでしょうか。

### 【質疑なし】

(藏田委員長)

これをもちまして茅ヶ崎市屋内温水プールの指定管理者選定に係る審議が終了となります。

臨時委員の今井委員につきましては、本日で任期が終了となります。誠にありがとうございました。これをもちまして第7回茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

委員長署名 藏田 幸三

委員署名 小山 道昭